

「グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会」の開催について

1. 開催の趣旨

平成 17 年 4 月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において、環境税については、国民経済や産業の国際競争力に与える影響等を踏まえ、検討すべき課題とされたこと等を踏まえ、平成 17 年 5 月に、中央環境審議会総合政策・地球環境合同部会の下に、「環境税の経済分析等に関する専門委員会」が設置され、7 回にわたり開催し、主として環境税の経済分析に係る事項について、技術的専門的な見地から調査・分析を行い、同年 8 月に、中間的に審議の整理を行った。

本年 3 月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」においては、環境税については、引き続き、諸外国における取組みの現状等を踏まえて検討すべき課題とされたほか、同年 6 月に閣議決定された「骨太方針 2008」や同年 7 月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」等において、本年秋に予定されている税制の抜本改革の検討の際に、道路特定財源の一般財源化の問題にとどまらず、環境税の取扱いを含め、低炭素化促進の観点から税制全般を横断的に見直し、税制のグリーン化を進めること等とされた。

また、昨年 11 月に政府税制調査会がとりまとめた「抜本的な税制改革に向けた基本的な考え方」等においては、環境税については、既存エネルギー関係諸税との関係等を踏まえて検討すべき課題とされた。

加えて、環境税を含めグリーン税制を検討するに当たっては、現下の原油価格の高騰等の経済状況等についても留意が必要である。

今般、昨今の情勢やこれらの諸課題を踏まえ、低炭素経済への円滑な移行を果たすとの新しい観点から、環境税を含めグリーン税制の在り方等について検討するため、技術的専門的な見地から調査・分析を行うための「グリーン税制とその経済分析等に関する専門委員会」を開催する。

2. 調査事項

下記の論点を中心として、技術的専門的な見地から、調査・分析を行う。

- ① 地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け
- ② 原油価格の高騰等の経済状況下での課税の効果
- ③ 国民経済や産業の国際競争力に与える影響
- ④ 既存エネルギー関係諸税との関係
- ⑤ 諸外国における取組の現状
- ⑥ 関連する個別のグリーン税制との連携